

復興の取組と成果について

平成26年1月17日



復興庁

Reconstruction Agency

● 安倍内閣の方針

- 経済再生、危機管理と並んで、復興の加速化は安倍内閣の最重要課題
- 全ての大臣が復興大臣との認識の下、政府一丸で復興の加速化に取り組む

● 復興大臣としての信条

現場主義の徹底

- 「現場に解がある」との認識の下、現場での問題を吸い上げて国を動かすことにより、問題を具体的に解決

復興庁の司令塔機能の強化

- 福島に「福島復興再生総局」、東京に「福島復興再生総括本部」を設置することにより、「二本社体制」で対応
- 復興大臣の下に、関係省庁の局長クラスで構成される「タスクフォース」を設置することで、省庁横断的な課題に総合的・包括的に対応

復興ステージ(時間軸)に応じた取組

- 例えば、住宅再建・復興まちづくりには、計画策定、用地確保、工事・施工などの復興ステージがあり、ステージが上がるにつれて、新たな課題が発生。
- 復興ステージごとの課題を具体的に解決する加速化パッケージを取りまとめ(住宅再建・復興まちづくりでは第1弾、第2弾、第3弾、第4弾まで公表)。

復興の加速化への主な取組



復興庁

Reconstruction Agency

省庁横断のタスクフォース

1. 住宅再建・復興まちづくり

○住宅再建・復興まちづくりの加速化

住宅再建・復興まちづくりの加速化措置(第1弾～第4弾) TF

- ・用地取得の迅速化
- ・人員不足・資材不足対策
- ・商業集積・商店街の再生加速化

○加速化の着実な進展(防災集団移転事業:64%着工)

○先の見通しの提示、見える化

住まいの復興工程表

つちもと情報館

2. 産業・生業(なりわい)の再生

○日本経済の再生

○被災地における産業・生業(なりわい)の再生・復興の加速化

グループ補助金

「結の場」

企業立地補助金

二重ローン対策

3. 健康・生活

○健康・生活支援

健康・生活支援に関する施策パッケージ TF

- ・避難者への健康支援、子ども支援強化、医療・介護人材の確保等

4. 福島再生・復興

○福島ふるさと復活プロジェクト

地域の希望復活応援事業

コミュニティ復活交付金

子ども元気復活交付金

復興拠点整備など6分野

追加

一括化

(地域の希望復活応援事業については一部)

福島再生加速化交付金

- ・効果促進事業を通じ地元ニーズへより柔軟に対応

○施策パッケージ等

- ・早期帰還・定住プラン
- ・除染・復興加速のための中間報告 TF

- ・原子力災害による被災者支援施策パッケージ

- ・被災者生活支援等施策の推進に関する基本方針

- ・原子力災害による風評被害を含む影響への対策パッケージ TF

5. 予算・復興財源フレーム

○復興財源フレーム

19兆円→25兆円

○復興関連予算

・平成24年度補正予算 3,177億円

・平成25年度予算 43,840億円

・平成25年度補正予算案 5,638億円

・平成26年度予算案 36,464億円

○迅速かつ柔軟な執行、復興関連予算の使途の厳格化

6. 現場主義の徹底

○現場主義の事例

防災集団移転促進事業に関する農地法の規制緩和

応急仮設住宅の供与期間の延長

○双方向型の国と地方の関係

○復興交付金運用の柔軟化

7. 復興庁の機能強化

○現場主義の徹底と司令塔機能の強化

○東京・福島二本社制

福島復興再生総局(福島)

福島復興再生総括本部(東京)

8. 「新しい東北」の創造

○新しい東北の5本柱

子どもの健やかな成長

活力ある超高齢社会

社会基盤

持続可能なエネルギー

農業・観光等の地域資源

○新しい東北の実現に向けて(官民連携の推進)

先導モデル事業

人材プラットフォーム

官民連携推進協議会

事業化に向けたアドバイス等の支援

● 地震・津波災害からの復興

- 災害廃棄物(がれき)は、福島の一部を除き、3月までに処理完了
- 公共インフラは、復興段階へ移行し、着実に整備を推進
- 被災者の方に、住まい確保の見通しを持っていただけるよう「住まいの復興工程表」を策定
- 防災集団移転は、全地区で法定手続済、半分以上が工事に着手
- 公的支援に加え、特区制度の活用、官民連携等によるなりわいの再生

がれき処理(岩手・宮城) 35% (H24.11) → **95%** (H25.11)

住宅・宅地の整備に関する工程や戸数の年度別目標を明示

防災集団移転(大臣同意) 81% (H24.12) → **100%** (H25.9)

(着工) 12% (H24.12) → **64%** (H25.11)

※先行地区では、土地造成を完了し、住民への引き渡しを開始

産業復興(農地復旧) 38% (H24.12) → **63%** (H25.12)

特区(税制) 投資見込額1.1兆円 雇用予定数8.3万人
(利子補給)投資見込額0.4兆円 (H25.12)

● 原発事故災害からの復興

- 避難指示区域見直しを昨年8月に完了
- 早期帰還定住に向け、復興再生事業の工程表を、順次策定
- 長期避難者のコミュニティ確保に向け、復興公営住宅の整備を推進
- 避難指示区域は国が、それ以外は市町村等が除染を実施

見直し市町村数 6市町村(H24.12) → **全11市町村** (H25.8)

4市町村(広野町・楡葉町・川内村・田村市)実施(H25.12)

交付金の配分 500戸分(H24.12) → **1,481戸分** (H25.12)

国直轄除染の進捗状況 **1市完了**(田村市)(H25.6)

※市町村除染地域(福島県内)でも、子ども空間や公共施設にて除染が進捗(公共施設等の約7割で除染を完了(H25.11))

原子力災害からの福島復興の加速に向けた閣議決定(H25.12)

1. 住宅再建・復興まちづくり

● この1年の取組

- 住まいの復興工程表により住宅・宅地の整備に関する工程や戸数の年度別目標を明示し、住宅再建の見通しを明らかにするとともに、「つちもと情報館」等により復興の進捗状況の見える化
- 復興大臣の下に住宅再建・復興まちづくりの加速化のためのタスクフォースを設置し、加速化措置を第4弾まで取りまとめ
 - ・ 用地取得の手続きを画期的に短縮する「用地取得加速化プログラム」の策定や防災集団移転促進事業における事業計画変更の簡素化、全国から埋蔵文化財発掘担当者を派遣
 - ・ CM方式の導入や被災地の公共工事労務単価を改訂（21%の引き上げ）
 - ・ 復興JVの導入や発注ロットの大型化、技術者の効率活用
 - ・ 「商業集積・商店街再生加速化パッケージ」の策定 等
- 全国の自治体からの職員派遣や、復興庁による公務員OBや民間実務経験者、青年海外協力隊帰国隊員の派遣等を実施（被災自治体の不足人員 805人（H25. 2）→158人（H25. 12））
- 消費税率の引上げに伴い、「住まいの復興給付金」を創設

● 復興の進捗状況（がれき処理・まちづくり計画策定のステージから本格的工事のステージへ移行）

がれき処理（岩手・宮城）処理割合	35%（H24. 11）→ 95%（H25. 11）
防潮堤 着工	31%（H24.12）→ 57%（H25. 11）
防災集団移転 大臣同意	81%（H24. 12）→ 100%（H25. 9）
土地区画整理 事業化	27%（H24. 12）→ 94%（H25. 11）
災害公営住宅 着工	27%（H24. 11）→ 61%（H25. 11）

● 復興のステージ



2. 産業・なりわいの再生と企業連携

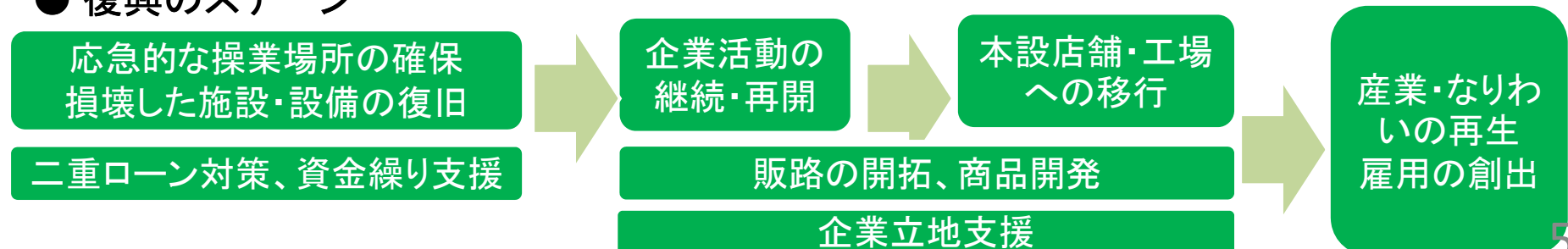
● この1年の取組

- 津波被災地域と福島県を対象とした企業立地補助金の創設
- 東日本大震災事業者再生支援機構等による事業再生支援(二重ローン対策)
- 地域復興マッチング「結の場」による被災企業への経営支援や被災企業と大手企業等とのマッチングを支援
- 仮設店舗・工場等の整備、中小企業グループ補助金による施設・設備の復旧
- 企業立地補助金内に商業施設整備支援を拡充
- 福島再生加速化交付金による商工業再開に向けた環境整備

● 復興の進捗状況(仮設における営業再開のステージから本設店舗・工場の再建のステージへ移行)

- 津波被災農地のうち、**営農再開**が可能になった農地 38% (H24. 12) → **63%** (H25. 12)
- 被災3県で被害があった水産加工施設(830施設)のうち、**業務再開**した施設 69% (H24. 12) → **78%** (H25. 9)
- グループ補助金交付先アンケートで、**売上げ状況が震災直前の水準以上まで回復**していると回答した企業 32. 3% (H24. 9) → **36. 6%** (H25. 6)
- 特区(税制) 投資見込額1. 1兆円 雇用予定数8. 3万人
(利子補給)投資見込額3, 874億円 (H25. 12)
- 東日本大震災事業者再生支援機構等による事業者の再生支援
(被災事業者からの相談) 873件(H24. 12) → **1, 636件**(H25. 12)
(支援決定) 103件(H24. 12) → **342件**(H25. 12)

● 復興のステージ

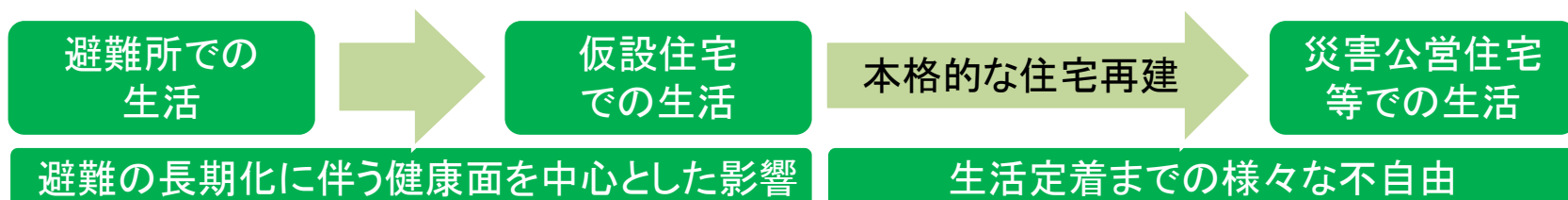


3. 健康・生活支援

● 取組

- 健康・生活支援に関するタスクフォースを設置し、施策パッケージの取りまとめ
 - ・ 仮設住宅入居者等の避難者に対する健康支援
 - “体の健康” → 保健師による巡回保健指導、保健師の確保
 - “心の健康” → 心のケアセンターの設置、見守り活動、電話相談
 - 高齢者等の社会的弱者対策 → サポート拠点の設置・運営
 - ・ 子どもに対する支援の強化
 - 心身のケアに関する相談、安心して過ごすことができる環境づくり、遊具設置・子育てイベント開催、子育て世帯に対する訪問相談
 - 子どもや地域住民の学習・交流促進、スクールカウンセラーの派遣
 - ・ 医療・介護人材の確保
 - 福祉・介護人材の安定的な参入及び定着促進を図る就職の際の環境整備
 - ・ 恒久住宅の整備と仮設住宅等からの移転に伴う課題への対応
 - 見守り活動や交流促進など地域コミュニティの復興支援
 - コミュニティづくりの基盤を支える交通支援
 - ・ 市町村の業務負担に対する支援の強化
 - 被災自治体への人的支援
 - 復興人材プラットフォーム構築事業

● 復興のステージ



4. 福島再生・復興①

● この1年の取組

- 福島ふるさと復活プロジェクト
 - ・ **地域の希望復活応援事業**(双葉郡8町村のシンボリックイベント「ふたばワールド」の開催費用支援等を実施。これまでに、原子力被災12市町村等と約43億円の契約を締結)
 - ・ **コミュニティ復活交付金**
(復興公営住宅1,481戸分の交付金を配分し、郡山市などで復興公営住宅を着工)
 - ・ **子ども元気復活交付金**
(本宮市のキッズパークの増築等、運動施設33カ所、遊具の更新494ヶ所を採択)
- 平成25年度補正予算案、平成26年度予算案では上記予算を一括化(地域の希望復活応援事業については一部)し、拡充した**福島再生加速化交付金を創設・強化**
 - ・ 対象事業に復興拠点整備など6分野を追加
 - ・ 効果促進事業を通じ地元ニーズへより柔軟に対応
- 施策パッケージ等(福島特有の課題に省庁横断的に対応)
 - ・ 早期帰還・定住プラン
 - ・ 原子力災害による被災者支援施策パッケージ
 - ・ 被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針
 - ・ 除染・復興加速のためのタスクフォースによる具体的な方策
 - ・ 原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォースによる対策パッケージ
- 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」閣議決定

4. 福島再生・復興②

● 復興の進捗状況(区域見直しのステージから、本格的な帰還環境整備・帰還準備のステージへ)

- 復興公営住宅の整備(交付金の配分): 500戸分(H24.12) → **1,481戸分**(H25.12)
- 早期帰還定住に向けた工程表の策定:住民の早期帰還・定住のために必要な環境を整えるべき区域を擁する**4市町村(広野町・楡葉町・川内村・田村市)策定**(H25.12)
- 避難指示区域等における営農再開:試験栽培等を実施していた広野町、川内村、田村市の**約400haにおいて米の作付**を本格的に再開(H25年産)
- 除染(直轄地域):
 - 4市町村着手 → **10市町村着手(完了含む)**
 - 0市町村完了(H24.12) → **1市完了(H25.6田村市)、3町村平成25年度内完了メド(H25.12)**

※市町村除染地域(福島県内)でも、子ども空間や公共施設にて除染が進捗(公共施設等の約7割で除染を完了(H25.11))
- 中間貯蔵施設整備:

県が事前調査受入表明(H24.11) → **3町で事前調査実施、国が施設設置受入を要請(施設案提示)**(H25.12)
- 安心安全(個人線量、リスコミ):「**帰還に向けた安全・安心対策に関する基本的考え方**」を踏まえた具体的な国の取組について(H25.12)
- 賠償指針: 原賠審において、住宅賠償、精神的損害などについてとりまとめた**中間指針第四次追補決定**(H25.12)

● 復興のステージ



5. 予算・復興財源フレーム

● この1年の取組

○ 復興財源フレーム 集中復興期間における復興財源フレームを19兆円→25兆円に拡大

○ 復興関連予算

平成24年度
補正予算
3,177億円

- 福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業の創設
- 震災復興特別交付税の増額
- 福島県環境創造センター(仮称)の整備を支援

平成25年度
予算
43,840億円

- 復興庁の司令塔機能の強化
- 福島ふるさと復活プロジェクトの推進
- 東日本大震災復興交付金の増額
- 津波・原子力災害被災地域用創出企業立地補助金の創設

平成25年度
補正予算案
5,638億円

- 福島再生加速化交付金の創設による長期避難者への支援や早期帰還の支援の強化等を図り、福島再生を加速
- 東日本大震災復興交付金によるまちづくり、災害復旧、復興道路等の整備等を推進し、復興まちづくりを加速化
- グループ補助金による施設の復旧等や企業立地補助制度の活用による雇用の創出や商業回復等を通じ、産業の復興を支援
- 被災者の住宅再建に係る給付措置の実施

平成26年度
予算案
36,464億円

- 福島再生を加速するため、福島再生加速化交付金による取組の強化等により、長期避難者への支援、早期帰還の支援等を一層推進
- 復旧・復興の進展(「がれき処理」から「復興まちづくりの本格化」へ)にあわせて事業の重点化を図りつつ、必要な予算を確保
- 被災した中小企業等の復旧・復興の取組を引き続き支援
- 被災者に対する健康・生活支援を強化
- 先導モデル事業など、「新しい東北」を着実に推進

○ 迅速かつ柔軟な執行、復興関連予算の使途の厳格化

○ 予算が迅速かつ柔軟に執行できる環境の整備(加速化措置・除染の総点検等)

○ 復興関連予算の使途の厳格化

- ・ 復興関連予算は、「流用」等の批判を招くことがないように、使途の厳格化を行い、被災地の復旧・復興に直接資するものを基本とする。

※全国向け予算については、子どもの安全確保に係る緊要性の高い学校の耐震化事業や津波災害を踏まえて新たに必要性が認識された一部公共事業、既契約の国庫債務負担行為の歳出化分に限定。

- ・ 平成25年7月2日に、全国向け事業に係る基金について、執行を見合わせ、国へ返還すること等を要請

※ 平成25年度末の国庫返還見込額は1,054億円。

6. 現場主義の徹底

● 現場主義の事例(現場で受けた要望に速やかに対応)

防災集団移転促進事業に関する 農地法の規制緩和

被災市町村が集団移転促進事業により移転元の農地を買う場合に、農地法の許可なく農地を買い取ることができるよう措置。

応急仮設住宅の供与期間の延長

応急仮設住宅の供与期間について、一定の条件を満たした場合、自治体の判断で延長が可能であることを改めて周知。

● 双方向型の国と地方の関係

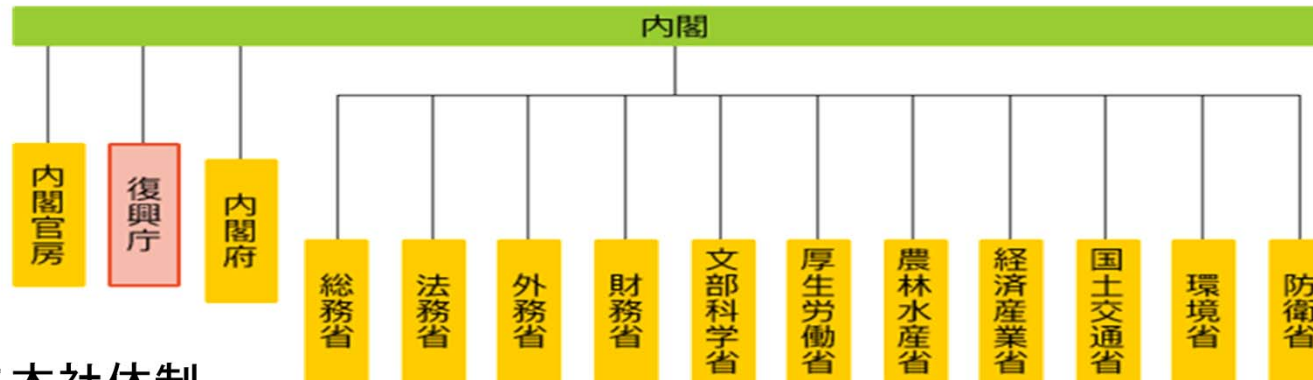
- 国と地方が強みを生かして、それぞれの役割を果たす
(地方自治体:住民との対話、事業の主体的な遂行 国:財政面・人材面での支援)
- 復興庁職員による積極的な現地での課題の吸い上げと対応
- 各参事官の市町村担当制

● 復興交付金運用の柔軟化

- 基幹事業及び効果促進事業等の採択対象の拡大
防集跡地を含む企業用地の整備、震災遺構に関する調査・保存に向けた工事、災害公営住宅における小規模店舗スペースや保育施設の整備 等
- 効果促進事業等の使い勝手の向上
予算額の一定割合を先渡しする一括配分に関する使途の限定の廃止 等

7. 復興庁の機能強化

● 現場主義の徹底と司令塔機能の強化



● 二本社体制

福島復興再生総局(福島)

← 「現場で即断即決」

福島復興再生総括本部(東京)

← 「現場から国を動かす」

● タスクフォースと施策パッケージ

- 次のテーマについて復興大臣と関係局長等で構成される**タスクフォース**を設置。

テーマ	構成府省庁	具体的な取組
住宅再建・復興まちづくり	総務省、法務省、経産省、文科省、農水省、国交省	事業を進める上での主要課題に対する加速化措置(第4弾まで公表)
被災者に対する健康・生活支援	内閣府、総務省、文科省、厚労省、国交省	健康・生活支援に関する既存施策の点検、新たな予算措置の検討
除染・復興加速	環境省、内閣府、農水省、経産省、国交省	除染と復興を一体的に加速化させるための具体的な方策について検討・実行
原子力災害による風評被害を含む影響への対策	内閣府、消費者庁、外務省、文科省、厚労省、農水省、経産省、国交省、環境省、規制庁、防衛省	放射性物質の正確な情報提供や風評被害を受けた産業支援等

- この他、「**早期帰還・定住プラン**」「**原子力災害による被災者支援施策パッケージ**」「**子ども被災者支援法基本方針**」も策定済。

8. 「新しい東北」の創造①

● 新しい東北の5本柱

- 震災復興を契機として、創造と可能性の地としての「新しい東北」を創造していく
(震災前から東北が抱える人口減少や高齢化、産業の空洞化等は日本全体の課題でもある)

元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会

「高齢者標準」による活力ある超高齢社会

持続可能なエネルギー社会(自律・分散型エネルギー社会)

頑健で高い回復力を持った社会基盤(システム)の導入で先進する社会

高い発信力を持った地域資源を活用する社会

● 新しい東北の実現に向けて(官民連携の推進)

- 官民の多様な主体の間で情報の共有・交換を進める「官民連携推進協議会」の設立
- 先駆的な取組を加速するための「先導モデル事業」の創設(25年度は66案件を採択)
- 人材を企業等から現地に派遣するためのプラットフォームの構築
- 事業化に向けたアドバイスや事業パートナーの発掘支援を行う仕組みづくり

8. 「新しい東北」の創造②

●現場で進みつつある先駆的な取組

1. 平成25年度モデル事業による取組例

子どもの成長

子どもの成長を育む地域の遊び場づくり

地域のプレーリーダーによる遊び場づくりのモデル化と、公園等の身近な遊び場のあり方を検証。

高齢社会

「次世代型地域包括ケア」の推進

24時間対応の在宅医療・看護・介護等を目指し、自治体・NPO等が協働し、多職種連携システムを構築。



エネルギー

温泉熱を活かした六次化産業創出

植物工場や養殖施設において、温泉熱のエネルギーを活用した、新たなビジネスモデルを構築。

社会基盤

地域課題に応じた防災訓練モデル化

地域の危機管理能力向上を目指し、地域課題に応じた住民参加による避難訓練手法等のモデルを構築。



地域資源（一次産業）

中山間地域における植物工場の活用

中山間地域の農業の所得向上を目指し、路地栽培では大規模化ができないところ、従来の品種に加え、植物工場を活用し、品種の拡大を検証。



地域資源（観光）

「旅館」のブランド価値向上

グローバル市場における旅館の価値向上を目指し、海外からの予約が可能な旅館専用の予約サイトや、海外の旅行会社等との商流を活性化させる在庫管理システムを導入。

地域資源（ものづくり）

伝統技能継承と先端技術の融合によるなりわい再生

地域のものづくりの発展を目指し、伝統技能と先端技術を融合させ、新製品を開発。その際、障害者や高齢者の社会参画を促進。

地域資源（環境）

「三陸ジオパーク」の観光資源化

三陸沿岸という広域の地質・地形に新たな付加価値を見出し、水産業や自然景観等の既存の資源と併せ、新たな観光資源化。



その他

地域を支える起業家の育成・支援

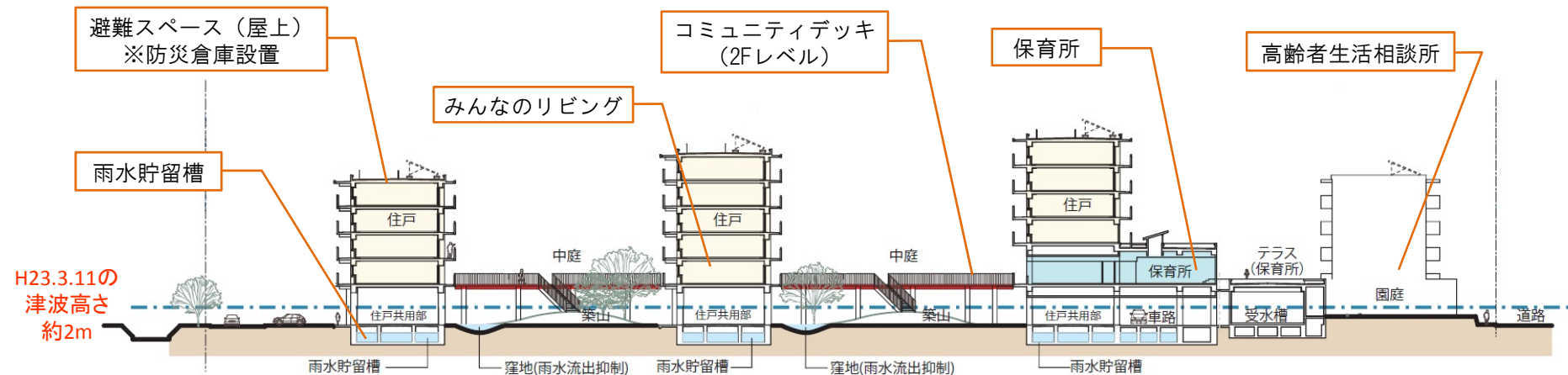
地域を支える起業・創業の支援に向け、地域資源を活用したマッチングやベンチャーファンドといった仕組みを構築。

8. 「新しい東北」の創造③

2. 復興交付金事業による取組例

防災や安心・安全の確保を目指したまちづくり

- 保育所、高齢者生活相談所、集会所を配置し、多世代にわたる交流を実現。触れ合いを喚起するため、2階レベルにデッキを設置。
- 浸水区域における建設のため、安全性に配慮し2階以上に住宅を配置。
- 屋上には避難スペース、防災倉庫を整備し、周辺にお住まいの方も一時避難が可能な地域の防災拠点。[宮城県多賀城市桜木地区]



防集跡地を活用した大規模な農地整備

- 津波被害を受けた沿岸部の農地約487haを生産性の高い大区画ほ場に整備。
- 地域農業の復興を目指す大規模な経営体等に農地を集積し、収益性の高い農業を計画。
(大規模化等により現状より高い所得率を目指すとともに、作業効率の向上・生産費の低減に取り組む。)[宮城県山元町]



事業後の計画図 ピンクが水田、黄色が畑作



事業イメージ

8. 「新しい東北」の創造④

3. その他の関連事業例（復興特別会計予算）

学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業

被災地の自律的な復興に向けて、学校や公民館等の社会教育施設等を活用し、子どもたちの学習支援や地域住民の学習・交流活動の促進等を通じて地域コミュニティを再生。

学校、公民館、児童館、社会教育施設等を活用

地域教育コーディネーター
(NPO、教員OB、PTA関係者、
自治会関係者等)



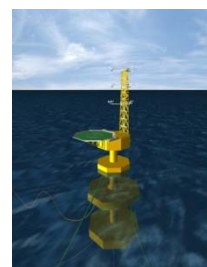
＜学習活動の例＞

- ◆放課後や週末等の児童・生徒の学習支援
- ◆地域課題に係る学習会の実施（地域ぐるみの防災教育、震災後の心身の健康、家庭教育や子育てに関すること等）
- ◆スポーツ・レクリエーション活動の支援などの取組を実施

浮体式洋上windファーム実証研究事業

国内初の浮体式洋上風力発電システムの本格的な実証事業を実施し、実証後は、県や民間主導による本格的なwindファームの実現や、福島を我が国における風力発電の拠点とすることを目指し、県の産業再生に貢献。

【浮体式洋上windファームイメージ】



浮体式サブステーション



アドバンストスパー浮体



コンパクトセミサブ浮体



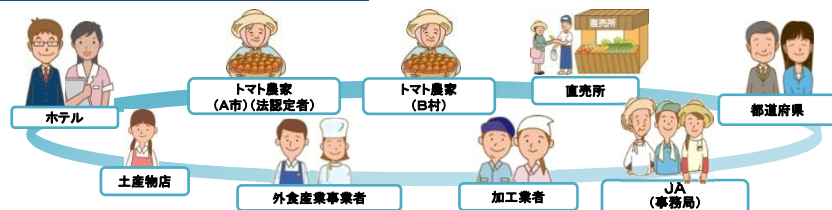
V字型セミサブ浮体

4. その他の関連事業例（一般会計予算）

6次産業化支援対策

農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、地域の創意工夫を生かしながら、農林漁業者と多様な事業者がネットワークを構築して行う新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等を支援。

想定事例（「トマトゼリー」の商品化）



- ① JAが農家に呼びかけ、六次産業化・地産地消法認定者、食品産業事業者、観光業者等と連携
- ② 法認定者がトマトゼリーを開発し、ホテルや土産物店、JAが運営する直売所等で販売
- ③ 複数産地のトマト農家がJAを通じて連携し、加工に適した規格のトマトを生産し、安定供給

スマートウェルネス住宅等推進事業

サービス付き高齢者向け住宅の整備、住宅団地等における併設施設の整備、高齢者、障害者、子育て世帯の居住の安定確保・健康維持増進に係る先導的な住まいづくりの取組みを支援。

